457.525(5)(6)		467.553125(6)
457.55 (6)		467.559375(6)
457.575(6)		467.565625(6)
467.525(6)		467.571875(6)
467.55 (6)		467.578125(6)
467.575(6)		467.584375(6)

注１　(1)は、電波の型式がＦ１Ｅの場合に限る。
２　(2)は、日本周辺海域において使用する場合に限る。
３　(3)は、日本周辺海域（沖縄県周辺海域を除く。）において使用する場合に限る。
［削る］
４　(4)は、電波の型式Ｆ２Ｄを使用することができる。
５　(5)は、日本沿岸海域において使用する場合は、水先業務及び引き船の業務に使用する無線局に混信を与えない場合に限る。
［削る］
６　(6)は、船上通信設備を使用して通信を行う場合に限る。

(5)　漁船の船舶局の周波数

前各号の使用区別によるほか、次による。

［ア　略］

イ　［略］

(ｱ)　［略］

表　［略］

注１　この表に掲げる周波数は、データ通信を行う海上移動業務の局からの混信を容認する場合に限り使用することができる。

２～５　［略］

(ｲ)　狭帯域直接印刷電信用

使用電波の型式及び周波数（kHz）
呼出し、応答及び準備信号の送信その他全ての通信
Ｆ１Ｂ
4,172.5
4,175.5
4,181.5(2)
6,263
6,269.5(1)
6,271.5(2)
6,281.5(2)
6,283 (2)

［新設］

注１　(1)は、日本周辺海域において使用する場合に限る。
２　(2)は、日本周辺海域（沖縄県周辺海域を除く。）において使用する場合に限る。
３　(3)は、双方向無線電話又は船上通信設備を使用して通信を行う場合に限る。
［新設］
４　(4)は、日本沿岸海域において使用する場合は、水先業務及び引き船の業務に使用する無線局に混信を与えない場合に限る。
５　(5)は、電波の型式Ｆ２Ｅを使用することができる。
［新設］

(5)　漁船の船舶局の周波数

前各号の使用区別によるほか、次による。

［ア　同左］

イ　［同左］

(ｱ)　［同左］

表　［同左］

［新設］

注１～４　［同左］

(ｲ)　狭帯域直接印刷電信用

使用電波の型式及び周波数（kHz）
呼出し、応答及び準備信号の送信その他すべての通信
Ｆ１Ｂ
4,172.5
4,175.5
4,179 (1)
4,179.5
4,181.5(1)
6,263
6,269.5(1)
6,271.5
6,281.5(1)
6,283 (1)